

令和5年度 第3回豊中市介護保険事業運営委員会

令和5年(2023年)12月22日(金)

午後2時～午後3時10分

第二庁舎3階 大会議室

《出席状況》(介護保険事業運営委員会委員総数15名中12名出席)

豊中市介護保険事業運営委員会
◎小野委員、秦委員、○辻委員、芦田委員、今井委員、橋本委員、村上委員 小林委員、西本委員、上田委員、長尾委員、樋口委員

(◎=委員長 ○=副委員長 委員名簿順)

事務局
福祉部：甲斐次長兼地域共生課長、坂口次長兼長寿安心課長 長寿安心課：島田係長 福祉指導監査課：堂本課長 長寿社会政策課：山岸課長、森本課長補佐、高木係長、武部係長、溝田主事、小林主事 中根 健康医療部：寺田次長兼保健安全課長 コロナ健康支援課：岸田課長 医療支援課：山羽課長 保険給付課：鈴木保険長兼保険給付課長 保険相談課：千葉課長

《傍聴者》3名

《議題》

1. 第9期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について
2. その他

《議事内容》

事務局 定刻になりましたので、令和5年度第3回豊中市介護保険事業運営委員会を始めさせていただきます。

本日の出席状況をご報告いたします。

委員定数15名のうち、12名の委員が出席されております。したがって、規則で定める委員定数の過半数を超えておりますので、本日の会議は成立しておりますことをご報告いたします。

■資料確認

■WEB説明

委員長 皆さん、こんにちは。本日もよろしくお祈いします。

それでは、議事に入らせていただきます。

第9期、先ほどスケジュールを紹介していただきましたので、昨年度から積み上げてきたものの最後の段階ということになります。

第9期の計画の内容について最後の答申をまとめていきたいと考えています。

議題1、第9期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、資料1、2の説明を事務局からお願いします。

議題1

■第9期豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について

事務局

【資料説明】

〈資料1〉豊中市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

〈資料2〉豊中市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の構成と概要

委員長

ありがとうございました。

まずは今のところまで、これまで話してきたところを修正していただいたり、あるいは新しく付け加わったりトピックを工夫したり、若干これからの作業もあるということでしたが、今の説明に対して皆さんからご質問でもご意見でも、最後の機会となりますので、何かございますか。

委員

資料1の30ページ、トピック2に「在宅医療の拠点」というのがありますが、先日、大阪府の「医療・福祉高齢者委員会」がありまして、そこで医師会からお話があり、できるだけ市と医師会が連携して拠点を築くようにということで、会長から豊中市にも相談してもらったんですが、この拠点につきましては豊中市と豊中市医師会が並行して両方で担っていくという形に変更していただきたいのです。今後そういった方向で豊中市と豊中市医師会が連携して拠点を担っていくという形で、話し合いをして進めていく方向にすると。

実際のところそういう試みはもちろん可能であると聞いておりますので、これはまだトピックでこれから先のことなんですが、そこを医師会も含めた拠点となるような図に変えていただければと思います。よろしくお祈いします。

委員長

ありがとうございました。

最新の情報も提供していただきましたので、そのあたり事務局で検討してど

ういった形で反映するかということによろしいでしょうか。

事務局 こちらのトピックにつきましては地域福祉計画とも連動しておりますので、地域福祉計画とこの第9期の介護保険計画とそれぞれ確認させていただければと思います。

委員長 では、ほかに気がつくところ、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。

委員 23ページの「地域で見守り支え合う環境づくり」で主な内容が記載されていますが、11月から運用されています「オレンジセーフティネット」を追加されたらいかがかなと思うんですが。

委員長 その「オレンジセーフティネット」を紹介していただけますか。

委員 今まで徘徊者用のメールを送信してもらっていたんですが、「オレンジセーフティネット」ではLINEみたいに随時この方ですかと写真が出たり、割と使いやすく見やすいアプリを使えるようになったんですが、普及途中みたいな感じなので、せっかく運用できるようになったので入れていただけたらなと思いました。

委員長 分かりました。

 じゃあ、そのあたりについては私と事務局で最終的にどういう形にするか引受けさせていただくということによろしいでしょうか。

委員 お願いします。

委員長 ほかにいかがでしょうか。

 一応3年計画となりますので、昨年から検討し始めましたけれども今のよう
にいろいろ変わってくる部分もあるかもしれませんし、基本的な方向としては
地域福祉計画とも連動していきますので、具体的なところで何か気になるよう
なところとかがもしあれば。どうでしょうか。

委員長 大分手を入れていただきましたし、仕上がってきているなという感じだと思いますが、後半もありますので、まず後半まで説明していただいて、全体でまた何かありましたらご意見をいただくことにしますか。

 一応最終的な確認はもう一回取りますので、それでは続いてもう一つ、同じ
議題なんですけれど、後半の説明を事務局からお願いしたいと思います。

事務局 【資料説明】

 〈資料3〉第9期介護保険事業計画におけるサービス整備について

委員長 ありがとうございました。

 後半のほうは大分数字も出てきて細かいところもありましたが、まずはサー
ビスの整備、特に施設関係のところについて何でそういうことをやるかという
あたりの考え方も示されました。こういう形でやっていくんだということで示
されています。

 あと、基金の取崩しについてありましたが、こちらは先ほど説明があったと
おり3億6,000万円を積み残した形で取り崩していくということで、これは提案

でございますのでご確認いただいて、最終的に介護保険料がどうなるかという
ようなところもあるんですが、先ほどのように国の基準を見ながら豊中市なり
のやり方で区分を設けていくというご説明がありました。

このあたりについてご意見、ご質問、あるいは分かりにくいところもあった
かと思しますので、ご質問等があればお願いしたいと思います。

どうでしょうか、まずは最初の施設整備のところはこういう形で考えている
と、検討すべき数値なんかも示していただきました。よろしいですか。

要は、単純な形ではなくなりますけど、入所型施設と訪問介護も含めたり、
あるいは複合型のものも整備するというあたりもあったんですが、このあたり
のご意見はございませんか。なかなか個別にといたら難しいのかもしれない
んですけど。イメージです、在宅福祉と入所型の。

委員 なかなかイメージがついていないところがあるので検討しづらいところもあ
るんですが、考え方としてはいい方向なのではないでしょうか。

在宅と認知症対応型グループホームの併設だったり、特定施設入居者生活介
護を300床増やしていくというところの見方、数字のつくり方も問題なく、
推移から見てその方向に進めていくということに対しては問題はないかなと思
いました。

委員長 一応これは数値に基づいての説明ですので、そういう形でいった場合には確
認できたということですね、ありがとうございます。

どうでしょうか、もう全体で構いません、最初の前半のところで言い残した
なということでも構いません。こういう形で最終の答申という形になります。

それで、ご意見いただいたことについては最終的にこちらで調整しながら出
していくということになりますので、一応出せる前の最後の段階ということに
なりますが、いかがでしょうか。

委員 今回の「豊中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」、すばらしいもの
をつくっていただいて、私も感謝しております。

ただ、今後の展開としまして、「地域包括ケアシステム・豊中モデル」を構
築させて地域の共生社会をつくり上げていくという事業展開については、すば
らしい計画であるなど思っているんですが、その反面、直線的にこの目標に向
かって進んでいくだけではなくて、時と場合によっては立ち止まってこの計画
を見直す、振り返るということを展開していかなければいけないのじゃないか
なと考えています。

それはどういうことかといいますと、その時点で実際に困っている方、助け
を求めている方、そういった住民の立場、意見を十分柔軟に考えて事業展開を
進めていただければと思っています。

計画の達成ありきではなくて、その場、そのときに困っておられる住民の方
の意見も組み入れて住民主体の展開というのが最終目標で云われていると思う
んですが、そういった形に結びつけていただければと思っています。

委員長

ありがとうございました。

もう本当に計画の基本的な姿勢みたいなところを言っていただいたと思います。計画ですので、あくまでも予想に対してしっかりと対応していくことは当然重要ですが、計画を立てたからそれだけをやるということではなくて、常にニーズを抱えた人、困難を抱えた人たちがどうなんだと、社会の変化に応じて変わってきますのでそのあたりに対してもある程度柔軟性を持って進めていただきたいというご意見だったと受け止めました。ありがとうございました。

それでは、まずこれまでのところはお認めいただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、先ほど触れましたけれども今回の基金の取崩しについては従来どおり3億6,000万円を積み残すというやり方で検討していくということで、こちらも含めてお認めいただいて、設定につきましても先ほど提案がありましたとおり事務局パターン2の考え方ということでよろしいでしょうか。

<異議なし>

委員長

ありがとうございます。

それでは、今までいろいろご意見をいただきましたが、今日のご意見の反映については私のほうにお任せいただいて、この後、事務局とも調整していきたいと思いますので、それを計画素案として介護保険料段階、準備基金の取扱いを除いた部分については12月に答申を行うということになります。そこまでお認めいただくということで、こちらのほうも確認はよろしいでしょうか。

<異議なし>

委員長

ありがとうございます。

それでは、案件は以上ということになりますので、これで本日の第3回介護保険事業運営委員会を終わります。